

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

FOR AFTER 2023 ～善通寺市観光地域づくり～

2 地域再生計画の作成主体の名称

善通寺市

3 地域再生計画の区域

善通寺市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市の総人口は現在、減少傾向が続いており、将来人口推計においても、さらなる人口減少が想定される。なかでも平成22年国勢調査において15歳～49歳女性の人口が大幅に減少しており、人口構造を大きく変えるには、一定の期間を要することが見込まれている。人口減少に対応した社会を構築していくには、活力ある地域を維持形成し、歴史的建造物等の本市独自の地域資源を生かして交流人口の拡大を推進し、地域の活性化を図る必要がある。

本市には年間約80万人が訪れる県内有数の観光拠点である総本山善通寺があり、この総本山善通寺へ訪れる観光客を市街地へ誘導し、滞在時間と地域消費額の拡大を図るため、平成10年のまちづくり交付金を活用し、観光交流センターや都市公園など、総本山善通寺周辺の整備を進めてきた。総本山善通寺以外にも本市には、瀬戸内海国立公園の一部である五岳山や有岡古墳群など自然の中にある歴史的価値の高い場所や、旧陸軍兵器庫跡に代表される昭和レトロな街並みなどの観光資源が点在しており、これらを磨き上げ、あるいはその歴史や物語を生かして新たな観光資源を創出することで観光客が増加、あるいは観光滞在時間が延びると考えられる。実際に、平成30年に開催された善通寺五岳山空海トレイルでは、近年のアクティビティスポーツブームの影響もあり、北海道や九州といった様々な地域から参加者が集まり、観光地点としての可能性を示した。

しかしながら、現在では観光・交流を推進する主体の情報発信不足や、観光二次交通の乏しさなどから、それらの資源が十分に有効活用されていない状況である。

本市がある香川県中讃エリアは、全国区の知名度を誇る金刀比羅宮を有し温泉宿泊施設が整備された琴平町や、丸亀城やレオマワールドを有する丸亀市など県内屈指の観光地であるが、本市においては、情報発信不足もあって総本山善通寺以外のコンテンツが弱く、観光客の滞在時間が短いため、観光消費額は近隣市町に比べ低いと考えられる。丸亀市、琴平町以外にも、フォトジェニックな父母ヶ浜が近年注目されている三豊市などの西讃エリアと隣接しているが、市内宿泊施設の乏しさや立地条件・総本山善通寺一極集中の観光政策などの様々な要因により典型的な通過型観光地となっており、広域観光の相乗効果も現れていない。

4－2 地方創生として目指す将来像

【概要】

善通寺市は弘法大師空海御誕生地であるため、日本遺産に登録された四国遍路八十八カ所霊場のうち5つの札所が市内に点在し、国の重要文化財に指定された総本山善通寺五重塔や金堂など歴史的建造物が多く立ち並ぶ門前町である。

また、この5つの寺すべてが平成35年を目標に国の重要文化財に指定される予定であり、歴史的重要度も高いと考えられる。とりわけ総本山善通寺は外国人が多数訪れる和歌山県高野山とゴールデンルートに含まれる京都東寺と並び「空海三大霊場」の一つでもあり、訪日外国人誘致先進観光地域からの誘客も期待できる、四国屈指のキラークンテンツに成りえる観光地点である。

この総本山善通寺を中心に、観光案内拠点整備や時代のニーズに合わせた情報発信、観光二次交通の確保などにより、香川県内で最も小さな市である特性を生かした、コンパクトシティならではの、市内や近隣市町を周遊する環境を整え、観光客誘致による交流・関係人口増加がもたらす経済の活性化や、観光に対する市民の意識改革を図り地方創生を目指す。

更には、東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博などに加え、2023年の弘法大師空海御誕生1250年に迎えられる本市最大の観光入込客数ピーク以降も一定の観光消費を維持するため、産学官協働の体制整備と観光地点の周遊性を強化するとともに、独創的なコンパクトシティを確立する。

現在の観光産業は、インバウンド需要などの影響もあり、１次・２次・３次産業を含めた総合産業であり、ＩＴなどを取り入れた流動的なものである。そのため本市観光地域づくりにおいては香川大学・日本電子専門学校といったＩＴ活用に強みを持つ学校と連携し、時代のニーズを図りながらＩＴを導入し、観光案内所での宿泊チェックインや、市観光協会のＩＴコンテンツ「空海ナビ」と連動したアプリケーションによる各観光スポットにおける多言語での観光案内、中讃エリア広域での周遊ポタリングを整備するなど、宿泊施設の乏しさや市面積の小ささといった弱点を強みに変えて、善通寺市全体が一つのホテルであるかのように市内主要各所でのサービスを整備することで、本市独自の観光地域づくりを推進する。

受け入れ態勢の整備として市の玄関口であるＪＲ善通寺駅又はその近辺等に地域観光のフロント機能を備えた観光案内所とレンタサイクルステーションを設置し、観光列車や公共交通機関を利用する観光客を誘致するとともに、新たな客層に訴求するため瀬戸内国際芸術祭と連携した黑板アート事業を展開することにより、広域観光の相乗効果創出を図る。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1 年目	2020年度増加分 2 年目
地域における１人あたりの観光消費額	5,000	1,000	3,500
観光入込客数	1,200,000	10,000	55,000
観光案内所利用者数	0	0	0
レンタサイクル利用者数	0	0	0

2021年度増加分 3 年目	KPI増加分 の累計
3,500	8,000
70,000	135,000
875	875
1,500	1,500

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

FOR AFTER 2023 ～善通寺市観光地域づくり～

③ 事業の内容

【観光基本計画策定事業】

観光実態調査などを実施し、その結果を基に観光基本計画を策定する。観光基本計画に基づき、新たな観光プランを造成する。

【IT等活用事業】

大学との連携事業として、観光情報システムを開発・整備する。
東京と香川の学生やIT企業の若手社員などが参加するITワークショップ（ITキャンプ）を実施し、その中で提案された課題解決方法を形（アプリ、動画、ITシステム等）にする。

【まちなか黑板アート事業】

市内の黑板製作会社や高等学校デザイン科と協働の下、黑板アート事業を展開し、市内最大の観光スポットである総本山善通寺と駅の間を彩る新たな観光資源とすることで、周遊性や滞在型観光を強化し、観光消費額の拡大を図る。

なお、全国に向けてより効果的な周知を行うため、初年度は同年に開催される「瀬戸内国際芸術祭2019」の公式連携事業とし、本市の歴史とアートを複合的に広く発信することで、同祭に訪れる観光客の誘導も狙う。

【観光情報発信強化事業】

善通寺市のTMOである(株)まんでがんにおいて、コンシェルジュの育成や、観光案内所の運営、SNSや動画による観光情報の発信などを行う。

【観光宣伝事業】

市内の文化財や観光資産を網羅したガイドブック「新みちくさ遍路」を製本し、データ版も整備する。

地域観光のブランディング事業として、日本遺産「四国遍路」を活用したプロモーション等を実施する。

市内の観光スポットをPRするため、ゲーミフィケーションを用いた参加型イベント、ロゲイニングによる観光スポットの周遊イベント等を企画・運営する。

【移動式観光案内所整備事業】

観光案内の機能を持った車両による移動式観光案内所を整備する。カフェ機能も有しているため、イベント時などにスポットで派遣することが可能となり、多角的な誘客に対応する。

移動式観光案内所とセットで、本市における観光二次交通として有効だと考えられるレンタサイクルを整備し、市内5札所をはじめ各観光地点を結ぶだけでなく、観光列車による自転車の運搬も視野に入れ、多くの観光資源を有する近隣市町も含めた広域での中讃ポタリングの実現を図る。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・観光客増加（及び滞在時間延長）に伴う観光事業者等からの市税収入の増と観光客が直接もたらす観光消費額の拡大。
- ・将来的には観光事業者などからの負担金や商品販売手数料による財源確保、観光事業者等の売上利益の増による自立を目指す。

【官民協働】

- ・善通寺市観光協会と市の第三セクター株式会社まんでがん、更にはJR四国と連携した事業実施を行うとともに、観光素材の発掘や洗い出しのため地元住民や関係機関と連携する。

- ・香川大学や日本電子専門学校と協働し、ITを活用した観光ツールづくりを進める。

【地域間連携】

- ・市内自治会と連携した受入環境の整備、情報発信や近隣自治体と連携した施策の実施。
- ・大学や高校との連携を実施。

【政策間連携】

- ・本市への新しい人の流れを作ることにより期待される、まちの賑わいの創出や魅力ある地域づくりによる、交流人口の拡大と定住・移住の促進を図る。
- ・動画・SNS等による観光情報を集約したサイト「空海ナビ」による若者・外国人向けの情報発信と合わせ、効果的な市観光PRを行う。
- ・2019年度に就任した市地域おこし協力隊により、新たな視点からの情報発信や夜間イベント企画等を図る。

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4-2の【数値目標】に同じ。

- ⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

毎年度、事業終了後においてPDCAサイクルに基づくチェック機能として、外部の視点から、善通寺市まち・ひと・しごと創生推進会議の場において事業報告、KPI指標チェック等により検証し、必要に応じて総合戦略の見直しと次年度の取り組み内容への反映を行う。

【外部組織の参画者】

（産）善通寺商工会議所専務理事・香川県農業協同組合善通寺支店長

(官) 厚生労働省丸亀公共職業安定所職員

(学) 四国学院大学教授

(金) 百十四銀行善通寺支店長・香川銀行善通寺支店長

(労) 連合香川西地域協議会事務局長

(言) 四国新聞社社員兼住民代表

(その他) 住民代表 2 名・国立病院機構四国こどもとおとなの医療センター事務部長・陸上自衛隊善通寺駐屯地司令職務室長兼住民代表・総本山善通寺宗務総長

【検証結果の公表の方法】

検証結果は市ホームページ等で公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A 3 0 0 7】

総事業費 5 9, 6 8 0 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2 0 2 2 年 3 月 3 1 日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 善通寺駅観光案内所設置事業

ア 事業概要

善通寺駅に隣接する観光案内所の設置事業

イ 事業実施主体

善通寺市

ウ 事業実施期間

2021年4月1日から2022年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。